

経営発達支援計画の概要

実施者名	宮古島市伊良部商工会（法人番号 1360005003829） 宮古島市（地方公共団体コード 472140）
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	1. 小規模事業者の経営力向上支援 2. 新商品・新サービス開発及び販路開拓支援 3. 地域内経済循環の向上に資する事業承継・創業促進 4. 経営支援施策の積極的活用及び関係機関との有機的な連携支援
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 1. <u>地域の経済動向調査に関すること</u> ① 地域内小規模事業者への経済動向調査 ② 統計情報の収集・分析・提供 2. <u>需要動向調査に関すること</u> ① 需要動向アンケートの実施 3. <u>経営状況の分析に関すること</u> ① 事業者の相談対応に伴う経営分析支援 ② 金融・財務・広報など分析に資するセミナー等の開催 4. <u>事業計画策定支援に関すること</u> ① 商品開発・販路開拓・DX・事業承継等のセミナー開催 ② 個別事業者の事業計画作成支援 5. <u>事業計画策定後の実施支援に関すること</u> ① 事業計画の進捗管理・フォローアップ支援 6. <u>新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> ① 県内外・海外の物産展・商談会での販路開拓支援 ② プレスリリースを活用した広報支援 ③ SNS 導入支援 ④ HP・EC サイト構築・導入支援
連絡先	宮古島市伊良部商工会 〒906-0501 沖縄県宮古島市伊良部字前里添 645-1 TEL:0980-78-6202 FAX:0980-78-5060 E-mail:m-irabu@miyako-ma.jp 宮古島市観光商工課 〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里 1140 番地 TEL:0980-73-2690 FAX:0980-73-2692 E-mail:syoukou@city.miyakojima.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

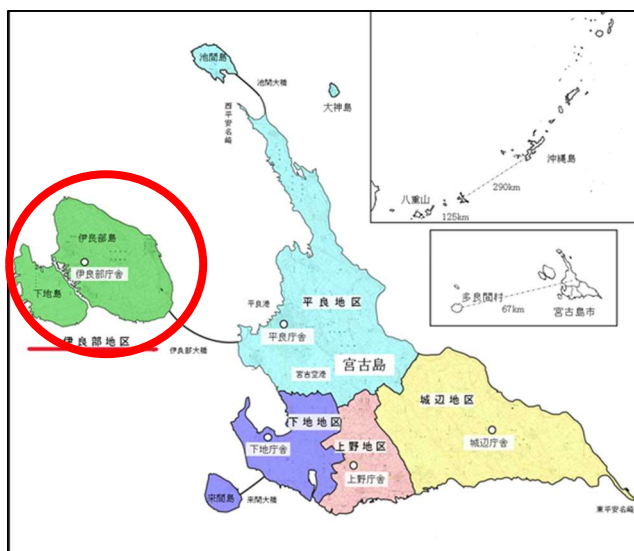
1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①地域の現状

【立地】

伊良部島は、平成17年に近隣の1市3町1村の5市町村の合併で誕生した沖縄県宮古島市に属する宮古諸島の一つで、宮古島の北西約5km、沖縄本島（那覇）の西約290km、石垣島の東北東約125kmに位置し、隣接する下地島とは40～100mの入江で隔てられている。本市の総面積は204.20km²で、大小6つの島々（宮古島、池間島、伊良部島、下地島、来間島、大神島）より構成されており、その中でも宮古島が最も大きく、総面積の約78%を占め、宮古群島の中心をなしている。



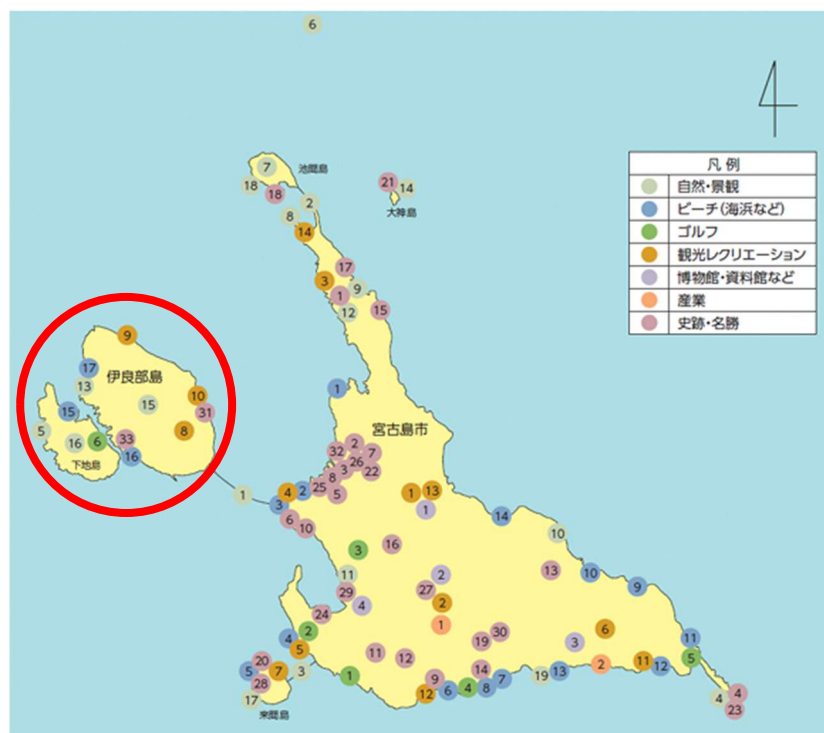
日本最長伊良部大橋
(全長3,540メートル)

佐良浜港から宮古島・平良港へフェリーが発着していたが、平成27年1月31日に宮古島と伊良部島を結ぶ全長3,540mの伊良部大橋が開通し、それに伴ってフェリーの定期航路が廃止され、現在は海上交通から架橋を利用した陸上交通に変わったことで利便性が高まり入域者数が急増している。

【地形・観光資源】

宮古島市は、サンゴ礁が隆起してできた琉球石灰岩の島で、近海には400種類以上のサンゴが分布しており、豊かな自然環境は本市の誇りとなっています。現在、市民はもとより、宮古島市を訪れる多くの観光客が自然とふれあい、その雄大さ、豊かさに魅了されています。伊良部島では、最も高い牧山でも88.8mであり、比較的平坦な土地が広がっているが、海岸では地形の起伏が激しいさんご礁が隆起した岩が多いのが特徴で、その中でも海から近い岩場に2つの池が並んでいる「通り池」は特に有名で、その2つの池は地下でつながっており、さらに海へと繋がる県指定の天然記念物

でありダイビングや磯釣りの名所として知られている。その他の観光資源としては、「日本の渚百選」にも選ばれている佐和田の浜や、全長 800m の白砂浜のビーチ、渡口の浜が有名である。また、国際保護鳥のサンバの飛来地でもある。
また、入域客数の増加に伴い近年では島を訪れる観光客にマングローブ探索の自然体験やシーカヤック体験サービスを提供する事業者も徐々に増加している。



「自然・景観」
「ビーチ（海浜など）」
「ゴルフ」
「観光レクリエーション」
「博物館・資料館など」
「産業」、「史跡・名勝」
「レジャー」
「イベント」
「歴史・文化ロード」
「食」

上記の区分で分類した宮古島市の観光資源と、主要観光資源の分布状況は左記のとおりである。

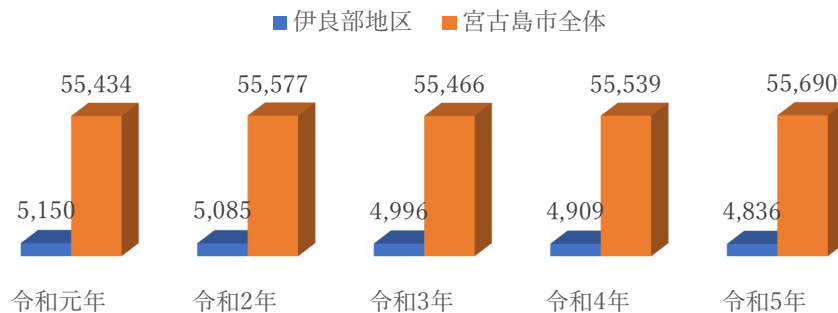
【地域人口の推移】

本市の総人口は 55,690 人（令和 6（2024）年 9 月末現在。市 HP 公表。）で、沖縄県 11 市 30 町村中 9 位の人口規模となっている。本会が位置する伊良部地区は 4,836 人（伊良部島 4,741 人、下地島 95 人。令和 5 年 12 月末現在）で、5 年前の令和元年と比較すると 314 人減少になっているが、宮古島市全体では令和 5 年が 55,690 人で、5 年前と比較すると 256 人の人口増加している（うち 1.8% の 1,037 人が外国人）。本市全体では増加傾向だが、伊良部地区は減少が目立っていることに加え、旧郡部の中で最も高齢化率が高いのは伊良部地区の 43.2% となっており、他の離島同様に人口減少と少子高齢化が進行し深刻な状況である。

伊良部地区と宮古島市の過去 5 年間の人口の推移【出典：宮古島市住民基本情報】

年度	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
伊良部地区	5,150 人	5,085 人	4,996 人	4,909 人	4,836 人
宮古島市全体 (伊良部地区 含む)	55,434 人	55,577 人	55,466 人	55,539 人	55,690 人

人口推移



【商工業の振興】

本市は沖縄県内唯一の商工会・商工会議所がある併存地区であり、本会は伊良部島・下地島の事業者支援、宮古島商工会議所は宮古島本島・多良間村の事業者支援で棲み分けしており、宮古圏域全体で取り組む商工業振興に関しては連携体制が構築されている。また本市では「第2次宮古島市観光振興計画」に基づき、伊良部島内にある観光施設である牧山公園展望台施設リニューアル、「第1期宮古島市みなとまちづくり基本計画」に基づいた海の玄関口である平良港周辺の整備計画、令和7年度施行に向けて取り組んでいる「宮古島市中小企業振興基本条例（仮称）」など、商工業の振興に向けた施策が進んでいる。また第二次宮古島市総合計画（H29年度～R8年度）の中でも経済を活性化していく上で、製造業の振興が課題であること、地元農水産物など地域資源を活用した6次産業化の取り組み推進、本会及び商工会議所と連携した経営基盤強化を推進する事業者支援の必要性が明記されており、増大する観光客の需要に対応した特性のある商工業の振興を促進していくことが急務である。

【観光の状況】

宮古島市・伊良部地域への入域観光客の推移【出典：宮古島市観光協会】

	平成31年度 / 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
伊良部 島・下地 島	828,899人	171,230人	181,403人	530,242人	未公表
宮古島市	1,061,323人	359,592人	435,262人	736,990人	938,178人

【出典：沖縄県観光統計実態調査報告書 3-2. 宮古圏域の圏域外客（県外客・圏域外県内客）マーケットと観光消費単価に関する分析】

宮古島は宮古空港、下地島空港の2つの玄関口に加え、クルーズ船バースも整備され入域観光客は増加傾向であり、平成26年に約43万人、平成27年に約51万人、平成28年に伊良部大橋開通効果もあり70万人、平成29年は海外クルーズ船の寄港回数の増加の影響で約99万人、平成30年には100万人を超え、それに伴う伊良部島への入域客数も増加傾向にあり、特に大橋開通による交通利便性向上で、令和元年～令和4年までの期間、宮古島を訪れる80%の観光客は伊良部島・下地島まで立ち寄りおり宮古島の観光は順調に推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い令和2年度～3年度は大幅に減少した。令和4年度から徐々に復調し、令和6年度は上半期で62万人を超えており、今後も増加傾向にある。

(3) 宮古圏域における立ち寄り先

図表 3-19 宮古圏域における立ち寄り先

	R4年度	第1回 (4-6月期)	第2回 (7-9月期)	第3回 (10-12月期)	第4回 (1-3月期)
伊良部大橋	81.0	80.1	80.7	81.5	81.8
伊良部島・下地島	73.1	72.1	73.2	73.3	73.7
来間島	63.1	60.0	60.2	66.3	65.7
池間島	60.2	59.4	57.1	61.9	62.8
与那覇前浜ビーチ	50.7	52.0	52.6	49.1	48.9
東平安名崎	34.4	28.9	30.3	37.5	41.0
砂山ビーチ	28.3	26.0	24.7	29.7	33.3
西平安名崎	24.5	20.4	20.2	27.7	30.0
新城海岸	23.2	25.3	34.7	17.2	13.3
宮古島海中公園	20.4	14.6	16.4	23.3	27.5
公設市場	14.8	13.4	12.5	15.9	17.6
島尻のマングローブ林	13.1	8.8	9.6	16.1	17.8
うえのドイツ文化村	12.3	9.4	8.3	15.6	16.1
多良間島	9.0	9.0	7.8	9.3	10.3
吉野海岸	8.9	8.0	12.2	7.6	7.1
宮古島市熱帯植物園	6.5	3.7	5.4	7.1	9.7
保良川ビーチ	6.4	5.3	6.7	6.2	7.1
大神島	3.5	3.7	3.9	3.3	2.9
宮古島市伝統工芸品センター	2.5	1.7	2.0	2.9	3.7
宮古島市総合博物館	2.4	1.7	2.4	2.5	3.2
水納島	0.6	0.9	0.4	0.7	0.8
その他	5.4	7.1	5.8	4.1	5.1

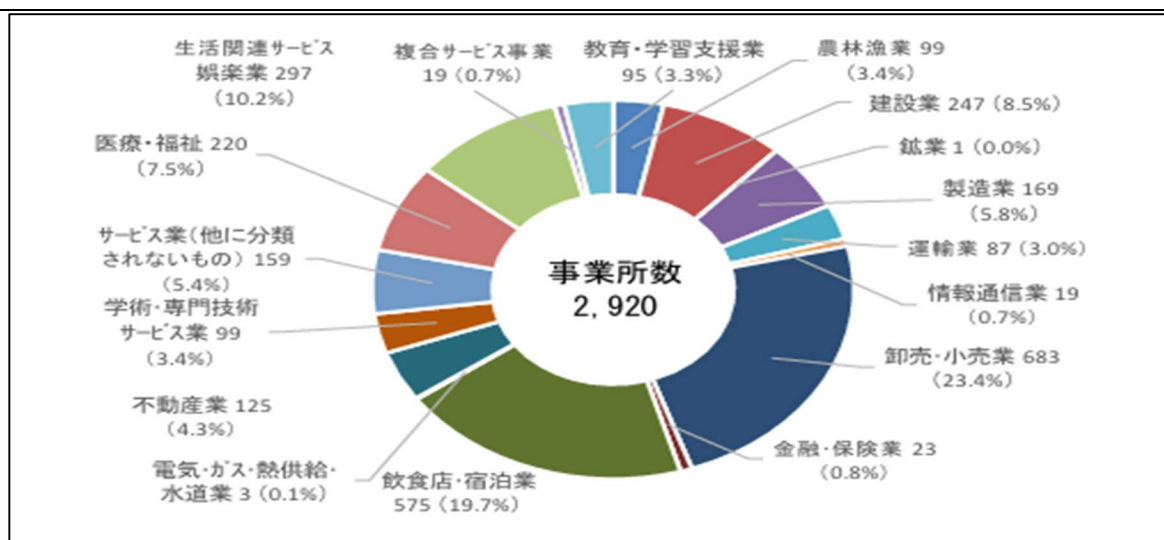
※年度の構成比は、四半期毎の入域観光客数をウェイトとしてサンプルに重みづけを行う加重平均によって算出した。

※移動で通過しただけの場所は除く。

【出典：沖縄県観光統計実態調査報告書 3-2. 宮古圏域の圏域外客（県外客・圏域外県内客）マーケットと観光消費単価に関する分析】

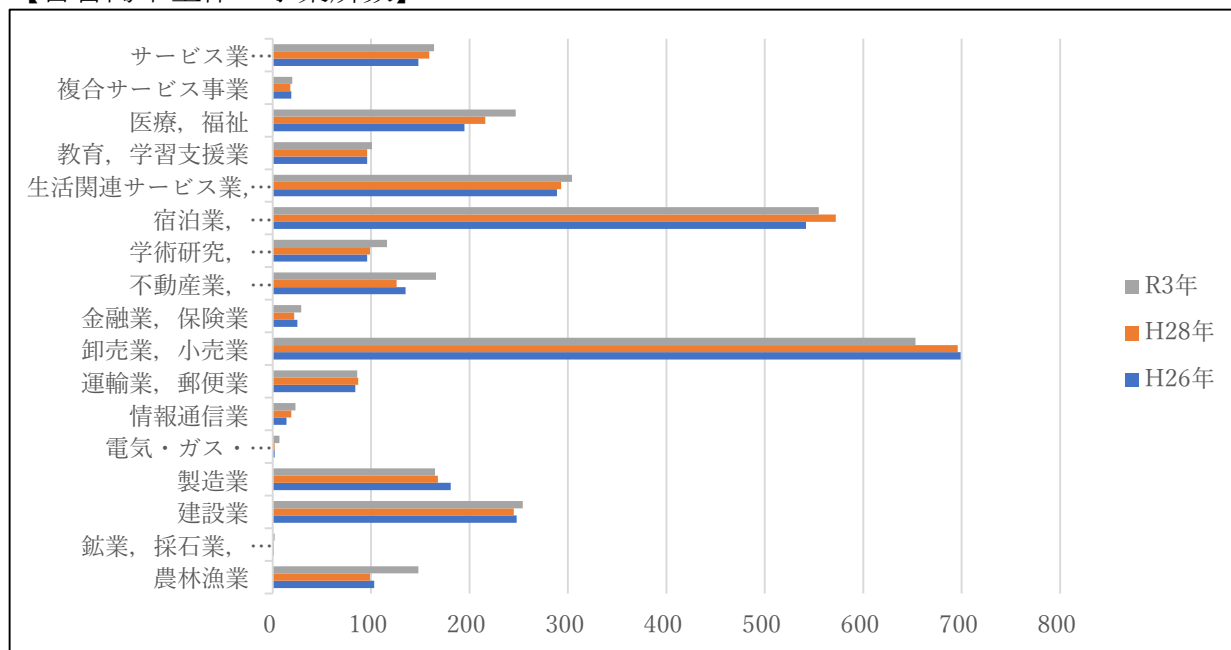
【産業構成】

伊良部島には2つの地域があり、フェリーの定期路線が運行していた漁港近くの地域でカツオ漁が盛んな佐良浜地域と、サトウキビ等の農業が盛んな伊良部地域と分かれており伝統文化や方言が異なる。2016年の宮古島市の民営事業所数は、第3次産業が全体の82.3%を占めており、卸売・小売業が23.4%で最も多く、次いで飲食店・宿泊業19.7%となっている。農林漁業などの第1次産業は全体の3.4%と少ない割合である。



【出展：第2次宮古島市総合計画】

【宮古島市全体の事業所数】



(事業所数内訳)

業種	事業所数		
	H26 年	H28 年	R3 年
農林漁業	103	99	148
鉱業，採石業，砂利採取業	1	1	2
建設業	248	245	254
製造業	181	168	165
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	7
情報通信業	14	19	23
運輸業，郵便業	84	87	86
卸売業，小売業	699	696	653
金融業，保険業	25	22	29
不動産業，物品賃貸業	135	126	166
学術研究，専門・技術サービス業	96	99	116
宿泊業，飲食サービス業	542	572	555
生活関連サービス業，娯楽業	289	293	304
教育，学習支援業	96	96	101
医療，福祉	195	216	247
複合サービス事業	19	18	20
サービス業	148	159	164

宮古島市	H26 年	H28 年	R3 年
全産業（事業所数）	2,877	2,918	3,040

【出典：令和 5 年度版「統計みやこじま」第 19 号 28 ページ】

【地域産業の現状】

伊良部管内商工業者の減少

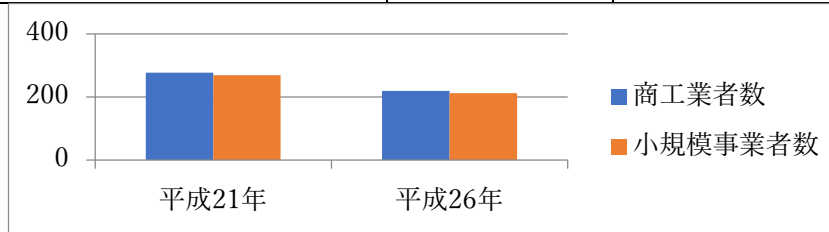
○管内商工業者、小規模事業者の状況

商工業者数	商工業者業種別内訳							小規模事業者数
	建設	製造	卸売	小売	飲食宿泊	サービス	その他	
234	36	22	8	45	45	61	17	212

H26 経済センサスによる管内商工業者数は 234 事業所で 90.5%にあたる 212 事業所が小規模事業所である。業種別内訳は、建設業 36 (15.4%)、製造業 22 (9.4%) 卸売業 8 (3.4%)、小売業 45 (19.2%) 宿泊飲食業 45 (19.2%)、サービス 61 (26.0%) その他 17 (7.3%) である。平成 21 年度から 26 年度までの過去 5 年間の推移でみると商工業者数が 312 から 78 事業所が減少。小規模事業所数は 269 から 57 事業所が減少している。

地域商工業者・小規模事業者の推移

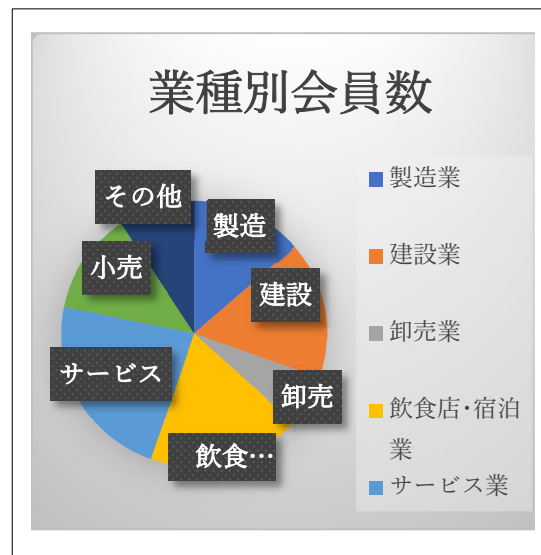
年度	平成 21 年	平成 26 年
商工業者数	312	234
小規模事業者数	269	212



【出典：平成 26 年経済センサス】

【本会会員の業種内訳】 各年度末時点

業種	会員数		増減
	R1	R5	
建設	27	27	
製造	22	22	
卸売	9	10	+1
小売	27	20	-7
飲食宿泊	30	30	
サービス	35	37	+2
その他	14	15	+1
合計	164	161	-3



直近の会員数の推移

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
184	184	178	179	165	164	164	166	172	168

*○付けの平成27年1月に伊良部大橋開通

【出典：本会総会資料】

【地域課題】

① 中小・小規模事業者の意識改革と経営力強化

平成 27 年の伊良部大橋開通から 10 年が経ち、伊良部地区の経営環境が変わり続けている中、伊良部島内及び宮古島本島の経済活性化と安定的な雇用環境を維持するため、各事業者が伊良部島内の経済動向を踏まえた課題を設定し、その目的達成のために自ら考え行動するよう積極的に支援していく。各事業者の人材不足・生産性向上の観点から、デジタイゼーション→デジタライゼーションといったフェーズごとの支援に取り組む

ことでD X化に繋げること、情報通信技術（ICT）の有効活用を行い、離島地域の特性を強みに変え経営基盤を強化していくことが必要である。

② 産業間連携による域内経済循環

市の総合計画にも挙げられているとおり、農林水産業と製造業など他産業を連携させた6次産業化の取り組みの促進、創業支援、地元商品・製品の販路拡大、ふるさと納税を活用した新たな特産品開発など、産業間連携による伊良部地区の域内循環型経済の構築に結び付ける必要がある。

③ 持続可能な地域ブランディング

第1期経営発達支援計画で実施してきた観光客への調査、伊良部島内の事業者、行政の伊良部地区に関する事業を所管する部署へのヒアリングを基に、現状を把握した上で、令和5年度～令和7年度にかけ、国・市・支援機関・事業者・地域と連携した「伊良部島地域ブランディングプロジェクト」が立ち上がり、本会にて推進している。伊良部地区のブランド化に向けた暫定的な中長期ロードマップを策定すると共に、伊良部地区のコンセプト・ビジョン・アクションプランを作成することで、ターゲットイングとポジショニングを明確にし、地域の強みが知的財産であることを認識することができる。今後の島の発展を関係人口で推進していく為に、観光資源である自然・伝統文化等を守りながら、域外からの資金を獲得する手段に繋げていくことに併せた、インナーブランディングとアウトターブランディングに取り組むことが必要である。

④ 経営者の高齢化に伴う廃業対策

島民の約4割が65歳以上の高齢者であると同時に、事業主の高齢化も深刻な問題となっている。後継者候補不在の事業所も多数確認しており、廃業の場合、島の産業や特産品自体が無くなることが考えられ早急な対応が必要である。後継者候補がいない事業者に関しては、経営ノウハウ（製造工程等含む）の「暗黙知」を「形式知」にすることで、商工会での経営ノウハウの一時保管や第三者承継などへも繋げられる為、地域からの信頼の厚い商工会組織の強みを活用した新たな支援が求められている。

（2）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

第2次宮古島市総合計画（H29年度～R8年度）にもあるとおり、独立した地域経済圏の活性化を図る為には、第一次産業から第三次産業までバランスの取れた産業振興と域内経済循環の構築に伴う消費の域外流出を抑制していく必要がある。その為には、本会会員事業所の約97%を占める小規模事業者の経営力向上と事業承継及び創業者支援の強化に努め、雇用の創出と恵まれた資源を活用した新たな産業と新事業の創出を継続的に取り組んでいく。

② 第2次宮古島市総合計画（H29年度～R8年度）との連動性・整合性

これまでの商工会の取り組みを検証し、小規模事業者に対する支援の課題及び宮古島市が策定している「第2次宮古島市総合計画基本構想」・「第2次宮古島市総合計画後期基本計画」・「第1期宮古島市みなとまちづくり基本計画」・「第2次宮古島市観光振興

基本計画」と整合性を図り、地域の小規模事業者の育成並びに地域振興に取り組む。

③ 商工会としての役割

中小・小規模事業者の活性化と地域振興の活性化は欠かせないことから、宮古島市伊良部商工会としては市や各関係団体等と連携し、伊良部地域のブランド化に取り組むとともに、中小・小規模事業者の経営力向上にあわせた経営革新や人材育成、事業承継など地域活性化を含めた中小・小規模事業者の持続的な発展に繋がる支援を行う。

④ 商工会の取り組み状況・第1期の取り組み

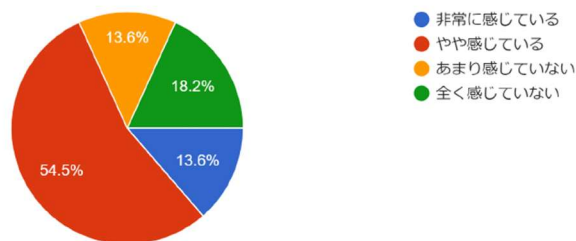
これまで宮古島市の総合計画の基本目標4「島の特色を活かした産業の振興、多彩な交流・活力にあふれる宮古」に合わせた個社支援や農林水産業と連携した新たな特産品開発および6次産業化の推進を行ってきた。その結果、地元マンゴーを使ったラングドシャのお菓子や鰹節を活用した鰹っちゅう汁などの商品が生まれ、伊良部地区の特産品開発へ貢献してきた。

第1期の経営発達支援計画に取り組んだ結果、経営分析や事業計画策定の件数が増加し、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、事業再構築補助金等の各種補助金の活用や経営革新計画の認定へと繋がってきた。R5年度に実施した地区内景況動向調査の経営上の課題では、「売上不振・伸び悩んでいる」との回答が約7割を占め、サービス業が最も多く次いで飲食業、建設業となった。「原材料・仕入価格の値上げ」「人材不足・育成」「後継者問題・事業承継」「デジタル化の遅れ」の回答が70%～90%を占めた。併せて実施した商工会に求める支援策調査では、商工会によるコンサルティング機能強化、販路開拓支援の強化が多い結果となり、金融や財務指導による経営力の向上、継続的な域外資金獲得のための新たな商品・サービスの開発や販路開拓が必要だと考えられる。以上のことから、第2期の経営発達支援計画では対象事業者に対して事業を持続させるため、重点的な支援を行っていく。

10. 経営上の課題（売上の不振・伸び悩み）

Q3.貴事業所の経営上の課題（売上の不振・伸び悩み）について、下記の項目について感じている度合いを教えてください

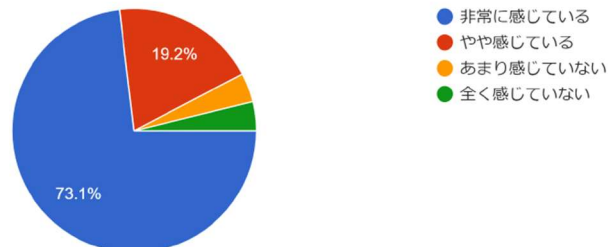
22件の回答



1 3. 経営上の課題（原材料・仕入価格の値上げ）

Q3.貴事業所の経営上の課題（原材料・仕入価格の値上げ）について、下記の項目について感じている度合いを教えてください

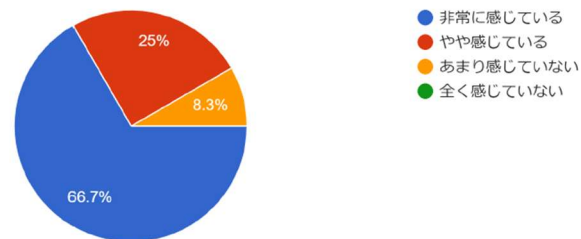
26 件の回答



1 4. 経営上の課題（人材不足・育成）

Q3.貴事業所の経営上の課題（人材不足・育成）について、下記の項目について感じている度合いを教えてください

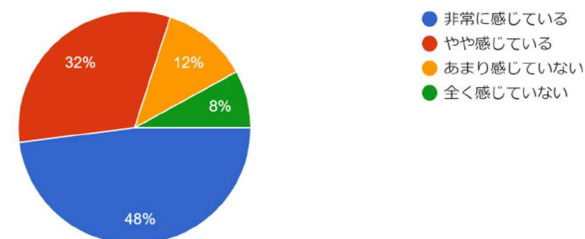
24 件の回答



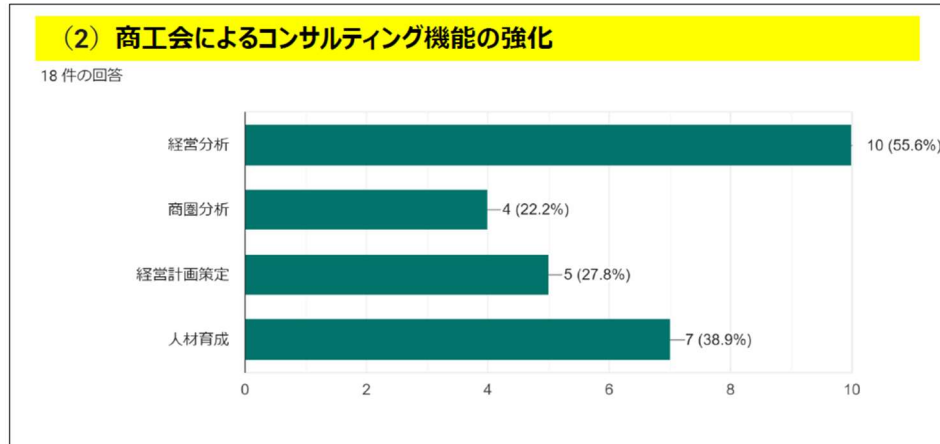
1 5. 経営上の課題（後継者問題・事業承継）

Q3.貴事業所の経営上の課題（後継者問題・事業承継）について、下記の項目について感じている度合いを教えてください

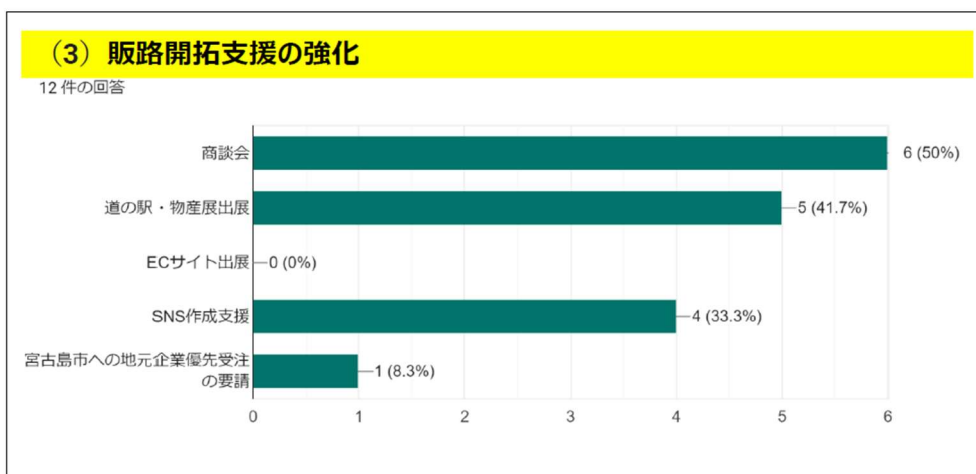
25 件の回答



2 6. 商工会に求める支援策（コンサルティング機能の強化）



2 7. 商工会に求める支援策（販路開拓支援の強化）



(3) 経営発達支援事業の目標

これまで商工会が取り組んできた第 1 期経営発達支援計画のブラッシュアップを行い、豊富な地域資源を活用した「心かよう夢と希望に満ちた島 宮古」を目指すことを継続し、域内の製造業及び観光関連産業の振興を中心に小規模事業者全体の長期的な振興・発展を目指す。本市においては令和 2 年以降の新型コロナウイルス感染拡大による世界的な影響を受けるまでは国内・外国の観光客数及び外国のクルーズ船の入港が年々増加傾向にあった。コロナ禍が収まり、回復傾向にある観光需要を取り組む為、DX 化を含めた経営力の向上、顧客の求める新たな商品・サービスの開発提供、経営ノウハウの見える化と併せた人材育成・事業承継支援、創業による新たな商品・サービスの提供を支援することで、小規模事業者による入域客の更なる消費喚起と売上・利益向上につなげていく。また、県内外への販路開拓を目指す小規模事業者の商品開発やネット販売、取引先の新規開拓の取り組み等も同様に支援する必要がある。経営発達支援事業を組織的計画的に実施するために以下の 4 つの目標を掲げる。

①小規模事業者の経営力向上支援

- ア) ニーズを把握して顧客満足度を高める新たな商品、サービス開発を支援
- イ) 新たな商品開発やサービス提供に取り組む小規模事業者の経営革新を支援
- ウ) 人材不足解消・生産性向上に繋げる情報通信技術の活用と DX 化に向けた支援

②新商品・新サービス開発及び販路開拓支援

- ア) 販路開拓セミナー開催による販売力向上の知識習得支援
- イ) 物産展や商談会への出品等による新たな市場の開拓、販路拡大支援
- ウ) マスメディアを活用した商品 PR 等による新たな市場の開拓、販路拡大支援
- エ) 回復基調にあるインバウンド客の消費市場を取り込む為の商品ブラッシュアップ支援

③地域内経済循環の向上に資する事業承継・創業促進

- ア) 窓口相談、巡回相談により事業承継診断・創業計画実施などを支援
- イ) 創業者融資制度や経営支援施策の積極的活用を支援

④経営支援施策の積極的活用及び関係機関との有機的な連携支援

- ア) 中小企業支援施策を相談事業者の経営発達を促進する適切なタイミングで提案
- イ) よろず支援拠点等をはじめ他の経営支援機関との有機的な連携支援体制の構築

以上の①～④の取り組み体制として、商工会が地域総合経済団体としての役割を担い、地域の経営環境等を的確に把握し、沖縄県商工会連合会、中小企業基盤整備機構、よろず支援拠点コーディネーター、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター、地域金融機関、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家と連携して小規模事業者の経営の発達を個別総合的に支援する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～ 令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の経営力向上支援

小規模事業者の経営力向上を図るため、意欲のある事業者を対象に経営分析、事業計画策定支援、事業計画策定後のフォローアップ支援、検証支援を実施し、新商品・新サービス開発支援並びに経営革新や DX 化に繋げた事業計画を策定し定着させることで経営力の向上を図る。なお、対象者は日々の巡回・窓口指導や講習会等の参加者に対し個別に声掛け、代表者の意向を確認したうえで選定する。

②新商品・新サービス開発及び販路開拓支援

ターゲット市場や消費者ニーズを捉えた商品開発から販売促進の取り組みまでを経営指導員が中心となり、関係支援機関や専門家等と連携を図って小規模事

業者を伴走型で継続的に支援する。商品開発にあたっては、農水産物をメインに特産品開発を推進していく。また、地域ブランディングと合致した商品コンセプトにて物産展や展示商談会への出展を関係支援機関との連携によりコーディネートし、各事業者のフェーズに併せた販路開拓の支援やパブリシティを活用し取引先の拡大を図る。商品改良・新商品開発に取り組んだ事業者へ県内外及び海外での物産展及び商談会への出展を促し、商品の評価を把握することで、更に改良を重ね、PDCA サイクルを確立し商品の定番化を目指していく。

③地域内経済循環の向上に資する事業承継・創業促進

これまでの巡回・窓口相談にて掘り起こしを行った 60 歳以上の経営者を対象に、事業承継診断を実施し、親族内承継及び第三者承継の提案を行っていく。実施にあたっては外部専門家（事業承継ネットワーク、事業引継ぎセンター）と連携し支援を行い、事業承継からの再成長を目指す小規模事業者の増加を図るとともに、後継者の育成を支援していく。また、観光資源を活かした新たなビジネスを創出する新規创业者の増加を図り雇用の維持・創出を図る。その結果、地域外への支出流出や観光関連産業の売上減少、廃業増加及び創業伸び悩みで地域内事業者減少による経済循環の縮小といった課題解決を目指す。

④経営支援施策の積極的活用及び関係機関との有機的な連携支援

小規模事業者の存在は今後の伊良部島内の生活、伝統文化、経済、観光等の基盤を守っていく上で、特に重要な存在であることを留意し、小規模事業者の経営改善を念頭におく。激変する環境変化に対応し、業務改善を図っていく上で、財務データ等から見える表面的な経営課題だけでなく、事業者との対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置き、本質的課題を反映させた事業計画策定の支援について、関係機関や専門家と連携したシームレスな支援に取り組み、小規模事業者の持続的発展を支援する。また、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が深い納得感と当事者意識を持ち、自らが事業計画を実行していくための伴走型支援を行う。

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

宮古島市全域及び伊良部地域の人口減少は今後も進行することが予測される。しかし、地域事業者の経営は生業として事業を行っている小規模事業者が多く、地域経済動向の変化の捉え方についても生活感覚に依存した判断を行う傾向が強く、客観的・マクロ的な視点で地域経済動向を把握していない現状がある。また、商工会では、これまで国、県、宮古島市、金融機関等が調査・公表する経済関係資料を収集し現状分析・公表は行っているが、まだまだ充分ではないことが課題。

今後は、国、県、宮古島市、金融機関等のビッグデータや独自の景気動向調査の分析結果について、地域経済がどう変化し、それに伴って地域の小規模事業者の経

営環境がどのように影響を受けているのかを数値的に把握・分析し、その情報をホームページやLINEにてプッシュ型の情報発信に取り組みと共に、経営相談時に情報提供を行う。

(2) 目 標

支援内容	現状	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
地域の経済動向調査分析・景気動向調査	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
公表回数	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

(3) 事業内容

①伊良部地域の小規模事業者を対象とした景気動向調査

伊良部地域の小規模事業者を対象に経営状況や経営上の問題点、今後の事業の見直し等について年 1 回の調査を実施し、その結果をホームページや LINE、会報誌で公表するとともに経営指導員の相談業務、市への事業企画立案、講習会等に活用する。

【調査対象】 合計 (20)
建設業 3 社、製造業 2 社、卸売業 1 社、小売業 2 社、飲食業 3 社、宿泊業 2 社、サービス業 5 社、その他 2 社

【調査時期】 年 1 回 (10 月～11 月)

【調査項目】 売上・利益動向、経営上の課題、商工会支援の満足度等

【分析手法】 経営指導員が中心となり、必要に応じて外部専門家と連携し分析を行う。

②統計情報の収集分析と活用提供

国の提供するビックデータ「RESAS」や県、市町村等の公的機関が公表している沖縄県観光統計実態調査、宮古島市統計調査、経済センサス調査等の県内及び地区内経済動向や統計情報、観光情報等の資料を経営指導員が収集分析しこれを年 1 回公開するとともに、経営指導員の個別相談において外部環境分析用の資料として活用する。

【調査手法】
経営指導員等が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】

- ・地域経済循環マップ・生産分析」 → 何で稼いでいるか等を分析
 - ・「まちづくりマップ・From-to 分析」 → 人の動き等を分析
 - ・「産業構造マップ」 → 産業の現状等を分析
- ⇒ 上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

(情報収集資料)

No	統計資料名	作成機関先
1	沖縄県観光統計実態調査	沖縄県
2	宮古島市統計調査	宮古島市
3	県内企業景況調査	沖縄振興開発金融公庫
4	宮古島市入域観光客調査	宮古島市・宮古島観光協会
5	小規模企業景気動向	全国商工会連合会

(4) 成果の活用

入手・分析した資料は年 2 回（上半期、下半期）会報誌や商工会ホームページにおいて公開するとともに、経営指導員等が小規模事業者の経営分析支援・事業計画策定支援等における外部環境分析の基礎資料として活用する。

2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業経営者は、一人で全ての業務を担当することが多く、それゆえ需要動向の変化を的確に捉えることが難しい状況にあり、需要動向に沿った品揃えや商品開発が行えずビジネスチャンスを逃している現状がある。これに対して、商工会では、個別相談において特定の商品やサービスを中心としたマーケットインの視点で随時相談に対応しているものの需要動向調査・分析を前提とした支援は行っていないことが課題である。今後は、調査目的を明確にして、調査項目や調査方法についても計画的に取り組むことで、調査結果のフィードバック効果を高め、顧客の需要が捉えられる取り組みに繋げる必要がある。

(2) 目 標

年度	現状	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
需要動向アンケート調査件数	50 件	50 件	50 件	50 件	50 件	50 件
対象事業所数	1 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

(3) 事業内容

①需要動向アンケートの実施

伊良部地域のブランディングと合わせて開発された新商品や新サービスに加え、既存商品のブラッシュアップを目的として、特産品を扱っている事業者や飲食サービス業など小規模事業者のフェーズに合わせた県内外及び海外でのテストマーケティングや現地物産展・イベント等を選定し、需要動向調査を実施す

る。分析結果を事業者へフィードバックし観光客ニーズへの対応を図ると共に職員間で情報を共有し、経営相談の現場での活用を図る。

【調査項目】

(基本情報)：性別、年代、国籍、構成人数、来日理由、渡航経験（うち宮古島市）

(商品情報)：品揃え、価格、購入商品、購入目的、購入動機、提案方法、購入選定ポイント、不足点、知っている地域の原材料・特産品、開発希望商品等

(その他)：コンセプト・ブランディングのわかり易さ等

【調査方法】

調査は県内外及び海外でのテストマーケティングや現地物産展・イベント等にてブースを訪れる顧客に対してQRコード付の調査票を設置し実施する。

【分析手段・手法】

アンケート調査結果は、県連のスーパーバイザーやマーケティングの専門家と連携して経営指導員が分析を行う。

【活用方法】

調査結果を集計して分析し、事業者へフィードバックを行い、今後の品揃えやサービスの見直しへ活用する。また、これらの情報をデータベース化して職員間で共有し活用する。

3. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者を対象にした税務や金融に関する講習会を年間平均で3回程度開催している。参加者も平均10名程度の小規模事業者が参加しているが単発的で固定化されたテーマであり、常に変化する経営環境や経営課題にに応じていないことが課題である。そこで今後は、現在の経営環境・経営課題に合わせた経営計画作成や経営分析等に加え、創業者の経営計画及び事業承継計画に対応したセミナー・個別相談会を開催し、小規模事業者の経営状況の把握と経営意欲のある小規模事業者を抽出し、伴走型支援を継続して行うことにより、小規模事業者の経営意識の改革と経営力向上に努める必要がある。

(2) 目 標

年度	現状	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
セミナー開催数	3 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
個別相談会数	0	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
経営分析件数	15 社	20 社	20 社	20 社	20 社	20 社

(3) 事業内容

①経営分析・事業計画セミナーの開催

経営分析により現状の課題を抽出し、事業計画策定を目的としたセミナーを開催する。募集方法は本会ホームページ、LINE、宮古地区税務団体協議会ホームページ、郵送、FAX、巡回窓口にて配布し周知する。また、PDCAサイクルの手法が活かせる内容とする。

②個別相談会の開催

財務情報等の事業者内部情報や事業承継に係る家族構成等、外部に漏れたくない情報をテーマに設定する場合は個別相談会として開催し、個社支援が可能な開催方法とする。

③事業者の経営分析支援

定量性分析として、財務分析を行い定性分析としてSWOT分析等を中心に分析用シートを制作活用して現状認識や戦略策定の前提となる自社分析支援を実施する。

【対象事業者】 セミナー参加者、事業承継予定者等

【財務分析項目】 収益性分析、効率性分析、安全性分析、損益分岐点分析

【経営分析項目】 経営理念、事業領域、コアコンピタンス

【分析シート】 財務構成比率を表示した月次損益計算書・年次損益計算書・貸借対照表、試算表、SWOT分析

(4) 成果の活用

セミナー参加者の中で意欲的な事業所に対して個別相談を行い、「対話と傾聴」を通じ事業者とともに「ローカルベンチマーク」などを活用して本質的な課題を抽出し経営状況分析を行い、その結果をフィードバックする。フィードバックに際しては、必要に応じて県連スーパーバイザーや専門家との連携により支援する。セミナー及び個別相談会へは経営指導員や他の職員も参加し、経営分析スキルの更なる向上を図り個別相談に活用する。また、経営分析を行うため既存のフォーマットやツールを活用しデータ化して、事務局職員間で共有を図る。

4. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

これまで、商工会では持続化補助金やものづくり補助金、事業再構築補助金等の補助金活用を目的とした事業計画の策定や、マル経資金、経営力向上計画、先端設備導入計画等の融資を目的とした事業計画の作成を中心とした支援を行っているが、事業計画を策定して経営改善を図ることや、その重要性の理解を深める取り組みは行っていない。今後は、特定の限定された目的の先にある経営発達を図るための総合的戦略の視点で取り組みが行えるよう事業計画策定支援を実施する。

(2) 目標

年度	現状	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
事業計画策定件数	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件

(3) 支援に対する考え方

事業計画が経営のあるべき姿と現状のギャップを認識するための経営目標の見える化 ツールとして活用することや全社的にPDCAサイクルに取り組むことで、常に検証とフィードバックを行い、進捗状況確認と次への成長へ繋がる視点が持てるように支援する。

(4) 事業内容

経営分析をおこなった事業者の中から経営改善意欲のある事業者を抽出して、分析結果を基に個別事業者に対する事業計画作成をSWOT分析、マーケティング、インスタアプロモーション等の視点を活用して支援する。必要に応じ専門家のアドバイスを受け、より実効性の高い事業計画策定を連携して支援する。

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

これまで、商工会では補助金活用や融資等の目的ごとの事業計画の作成を中心とした支援を行っているが、計画策定後の定期的・計画的な伴走型支援は行っていない。今後は、計画策定後の定期的・計画的な伴走型支援を実施し、有用な経営支援施策の適時提案に加え、創業計画や事業承継計画策定後のフォローアップ支援に取り組むなど、各小規模事業者の経営目標の達成に取り組むことで小規模事業者の継続的发展を支援する。

(2) 目標

年度	現状	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
事業計画策定件数	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件
フォローアップ延べ件数	15 件	20 件	20 件	20 件	20 件	20 件
売上高増加事業者数	6 社	6 社	6 社	6 社	6 社	6 社
経常利益率年3%以上増加事業者数	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社

(3) 支援に対する考え方

事業計画を作成するまでの意欲は高いが、その目標達成の具体的な取り組みにおいても指導員が伴走型で支援し、モチベーションを維持する必要がある。事業計画と進捗状況とがずれている場合は、専門家や関係機関と連携し原因や理由などを確認後、改善に向けた計画の変更を支援していく。また、事業計画の実現に向けた取り組みには解決しなければならない新たな経営課題の発生や全体を俯瞰的に見ながら経営資源を効果的に投入活用する視点が必要であり、それらについて経営指導員等がアドバイスをを行い、PDCAの視点を持って支援する。

(4) 事業内容

フォローアップについては、1事業者あたり年間4回（四半期に1回）を目標に実施し、計画の進捗状況や計画の妥当性について確認をおこなう。実際に計画を進めるにあたっては、環境の変化などを踏まえて計画の見直しをしつつ取り組みを行う。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

現状の取り組みとしては、沖縄の産業まつりと同会場で開催する「ありんくりん市」や沖縄県及び県内離島市町村で開催する「離島フェア」、宮古島本島で開催される「宮古の産業まつり」等への出展募集を行い事業者の販路開拓機会を提供している。しかし、新たな需要の開拓支援の取り組みは不十分な状況である。

展示会、商談会出展機会の提供に加えて、事前・事後のフォロー支援を行う必要がある。また、小規模事業者の開発した新商品の販路開拓や開発商品のブランディング、ふるさと納税を含むECサイトの活用促進やプレスリリースによる商品やサービスのプロモーション支援に取り組み販路拡大を支援する。

(2) 目標

年度	現状	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
① 物産展出展支援	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
売上額/社	20 万円	50 万円	50 万円	50 万円	50 万円	50 万円
② 商談会出展支援	0 社	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社
商談成約件数	0 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
③ EC サイト販促支援	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
売上額/社	200 万円	200 万円	200 万円	200 万円	200 万円	200 万円
④ プレスリリース支援件数	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
売上増加率/社	0	10%	10%	10%	10%	10%
⑤ 域外販路獲得アプローチ支援回数	0	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
出展支援者数	0	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
商談成約件数	0	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社

(3) 事業内容

①県内物産展での販路拡大支援（BtoB、BtoC支援）

県内離島地域の市町村が中心となって開催する「離島フェア」や沖縄県商工会連合会の実施する「ありんくりん市」（沖縄の産業まつりと同時開催）、宮古島で開催される「宮古の産業まつり」等において、食品製造・工芸品製造業者を中心に出店を促す。各出店者は、沖縄本島や観光客向けに新たな商品発表やサービス紹介などの視点をもって参加し新規顧客の獲得を支援する。また宮古島市に合併してから姉妹都市（海外2都市、県外1県）、友好都市（県外3県）、交流都市（県外4県）と提携しており、今後は各都市交流をきっかけに域内の特産品・新サービスなど経済交流に繋げ、県外ニーズを把握し特産品・新サービス開発や既存商品などのブラッシュアップに努めるよう支援に取り組んでいく。

【参 考】

「ありんくりん市」10月開催（3日間）

（令和5年度）来場者数約31万人 88ブース113事業所 総売上約5,600万円

「離島フェア」11月開催（3日間）

（令和5年度）来場者数約13万人 96事業者877品目 総売上約6,500万円

「宮古の産業まつり」11月開催（2日間）

（令和5年度）来場者数約31万人 88ブース113事業所 総売上約5,600万円

「ニッポン全国物産展」11月（3日間）

（県外バイヤー及び一般消費者 来場者数約15 万人）

②商談会での販路拡大支援（BtoB支援）

新商品・新サービスを開発する伊良部域内の事業者を支援対象とし、各事業者のフェーズに合わせた全国規模及び沖縄県内で開催される商談会や宮古島で開催される「ぷからす交流商談会」「観光商談会」の情報提供と積極的な参加を促し、バイヤーとの商談の中で、自社商品のブラッシュアップや商品製造・プロモーションなどのバイヤー視点を学び、新規取引先獲得に繋げていく支援効果が見込めることに加え売上・利益向上に繋げていく。

【参 考】

「沖縄大交易会」11月開催（2日間）

（令和5年度）

サプライヤー211社（県内38社、県外173社）

バイヤー273社（海外法人85社、輸出商社60社、国内60社、フリー68社）

「ぷからす交流商談会」1月開催（1日間）

(令和5年度) サプライヤー36社 バイヤー40社

「宮古島観光商談会」1月開催(1日間)

(令和4年度) 旅行社78社 地元事業者25社

③EC サイト等の販売促進・IoT・DX 対応支援

離島という特徴から送料負担が大きな課題となっている。大手ECサイトにおいては通常送料無料となっている事が多いが、離島の場合は料金に追加される場合もあり商品購入に対して沖縄本島や本土との格差が発生してしまう。ふるさと納税返礼品への出品や、出展を検討するショッピングサイト、自社ECサイト構築等を適宜見極めながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

④新商品、新サービス等のプレスリリースを活用した販路拡大支援

新商品や新サービスを提供する小売業、飲食・サービス業、卸売業などの小規模事業者を対象に、その取り組みの周知・PRを積極的にマスコミ(宮古テレビ、宮古新報社、宮古毎日新聞社、琉球新報社、沖縄タイムス社等)に働きかけてマスコミの信用を背景とした販路拡大を支援する。

⑤域外販路獲得のためのアプローチ

伊良部地域の特産品を取り扱う製造・小売・飲食業や新たなサービスを提供する事業者を対象に、宮古島市との姉妹都市(岡山県津山市、米国ハワイ州マウイ群、台湾基隆市)・友好都市(福島県西会津町、東京都世田谷区、静岡県藤枝市)・交流都市(新潟県上越市、北海道室蘭市、徳島県鳴門市)などで開催される物産展やイベント、商談会等への出展支援に取り組み、国内への地元特産品の普及や新商品開発に繋げていくことに加え、海外への販路拡大を実践するため、その足掛かりとして、県外・海外も視野に入れたテストマーケティング支援等を実施する。

【参 考】

「台湾基隆市伊良部島テストマーケティング」

令和6年11月29日～12月1日開催(3日間) 開催

台湾基隆市「基隆東岸広場」

出展6事業者 出品11商品

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

各種事業についての評価・検証を行う会議を年2回開催しているが、これまで新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、効果的・定期的な事業実施に係るPDCAの確立が十分になされていない。PDCAサイクル確立の為、計画-実行-評価-改善(PDCA)を繰り返し、年度ごとにスパイラルアップを目指す。

(2) 事業内容

- ① 事業者代表（商工会役員）、法定経営指導員、中小企業診断士、沖縄県商工会連合会スーパーバイザー等の各専門家、宮古島市の関係機関を交え「経営発達支援事業評価委員会」を設置し、6月・2月の年2回、経営発達支援事業の計画及び進捗状況等について各事業の評価を行い、次年度への改善対応を図る。
- ② 事業評価委員会開催後（年2回）、理事会にもその内容を報告して承認を受ける。
- ③ 本事業計画の実施状況の進捗状況確認は、経営指導員、補助員、記帳専任職員が上半期・下半期の年2回行う。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、宮古島市伊良部商工会の広報誌及びホームページで公表する。

＜経営発達支援事業評価委員会＞（案）5名

事業者代表（副会長1名、理事1名）、法定経営指導員、中小企業診断士、沖縄県商工会連合会スーパーバイザー、宮古島市観光商工課

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

経営指導員等の資質向上については、集団型研修を中心としたO f f – J Tへの参加と、経営支援の現場におけるO J Tによる経営支援ノウハウ習得、経営指導カルテによる企業支援情報の共有並びに経営指導員等W E B研修の受講による資質向上を図る。

(2) 事業内容

商工会職員に必要な国・県の支援施策の情報収集や、多様化する経営課題に対し効果的に指導・助言するための知識やノウハウの習得及びIT・DX化の推進を掲げているため、さらなる支援機能向上のため、中小企業大学校の主催する課題別研修はじめ中小機構、沖縄県商工会連合会が主催する各種研修会・セミナーに職員を派遣する。

＜研修会参加目標＞

年度	現状	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
研修会等参加回数	6	6	6	6	6	6

(3) 情報の共有の仕組みの構築

年2回（6月・2月）に本計画の支援状況や進捗に関する職員ミーティングを行い、留意点やポイントを確認。また、支援取組における支援ノウハウや成功事例、小規

模事業者の分析結果、受講した専門研修の内容等をサーバーにフォルダ作成し、誰でも閲覧できる仕組みにする。

3. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

県内で唯一の商工会・商工会議所の併存地区であり、宮古地域における他の支援機関との会議などを通じて経営支援の取り組みの相互理解を深めているが、それが地域の中小・小規模事業者への支援に十分な効果を上げていない状況である。商工業推進の為の基本条例の策定をきっかけにして、他の支援機関との経営支援の取り組みに関する相互理解に加えて、お互いの経営支援の強みを生かした連携を強化し、経営発達支援計画に定めた目標達成に向けた取組を推進する。また、専門家等との連携や活用を促進し、支援ノウハウ等の共有や情報交換を行う。

(2) 目標

項目	現状	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
公庫連絡会議	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
先島課題発掘 座談会	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

(3) 事業内容

①沖縄振興開発公庫事務連絡会議への参加

沖縄公庫が主催する事務連絡会に参加することで宮古島商工会議所の経営指導員と公庫担当職員との情報交換会を行う。融資実績報告等により管内融資動向や事故率情報等を通じて地域経済に対する認識を深める(年2回)。

②先島地区課題発掘意見交換会への参加

先島地区経営指導員と先島地区担当のスーパーバイザー及び専門家を交えた意見交換会への参加を通じて他地域の課題や対処事例を専門家のアドバイスを交えて学ぶことで経営支援のスキルアップに繋げる(年2回)

4. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

宮古島市、沖縄県宮古事務所、宮古島商工会議所、宮古島市観光協会、伊良部漁協等との協力関係を強化し、伊良部地区をはじめとした宮古島地域全体の活性化を図る為に「みなとまち宮古再生プロジェクト」や「第2次宮古市観光振興基本計画策定委員会」への参加、地域経済振興への取組や商工会の内部組織である青年部及び女性部を中心に、地域活性化のためのイベント事業を継続実施している。

増加している移住事業者との連携、創業支援などに取り組みながら、地域事業者と新たな関係が構築される仕組みを整える。事業者間の交流機会を定期的に提供することで、未来の発展に向けた地域活性化の方向性を共有する仕組みを構築する必要がある。

(2) 事業内容

① 沖縄県中小企業振興会議宮古地域部会（2回）

【趣旨】

宮古地域を中心に事業を営む事業者の経営の現状を踏まえて、沖縄県に対して今後の地域中小企業の振興に資する経営支援施策の提言等を行う。

【連携団体】

沖縄県宮古事務所、宮古島商工会議所、宮古島市伊良部商工会、沖縄振興開発金融公庫宮古支店、沖縄県中小企業家同友会宮古支部、宮古島市、多良間村

② 第2次宮古島市観光振興基本計画策定委員会（2回）

【趣旨】

宮古島市の観光振興の基本方針・具体的施策及び観光推進体制の検討を行い、第2次宮古島市観光振興基本計画策定に向けた協議を目的とする。

【連携団体】

宮古島市、宮古島観光協会、宮古島商工会議所、宮古島市伊良部商工会
沖縄振興開発金融公庫宮古支店、伊良部漁協協同組合、沖縄県宮古事務所
沖縄総合事務局、沖縄観光コンベンションビューロー

③ 伊良部島地域ブランディングプロジェクト（R5年度～R7年度）

【趣旨】

伊良部大橋が開通して10年が経つ時期であり、島の環境、島民の生活環境も変化している中、島民が改めて地元の自然・歴史文化・食文化などの魅力に気づくことで持続可能な地域づくりができ、それを域外へ発信できれば、島を本当に好きになりピーターを獲得できることで地域経済の活性化に繋がれば、地元出身の若者が島に戻れる環境が整い、結果的に伊良部地区の発展に寄与する。

【連携団体】

沖縄総合事務局知的財産室、宮古島市伊良部商工会、宮古島市・宮古島商工会議所・宮古島観光協会、島内事業者 他

④ 17END ハーフマラソン（11月）

【趣旨】

市民の健康増進を図りあわせて地域活性化の推進に寄与する。

【連携団体】

宮古島市・伊良部地域づくり協議会・伊良部漁協・伊良部観光協会

⑤ 宮古の産業まつり（11月）

【趣旨】

宮古圏域の景気の維持、拡大を図るため、地域の特性を生かした新たな産業に取り組む企業等を紹介し、あわせて伝統芸能、地場産業の育成、振興で宮古圏域の新たな魅力を創出する。

【連携団体】

宮古島市・宮古島商工会議所・宮古島観光協会他・平良市漁協・伊良部漁協他

⑥ 伊良部地域づくり協議会

【趣旨】

伊良部地域のイベントや自治会活動を推進するための支援を行う団体。商工会

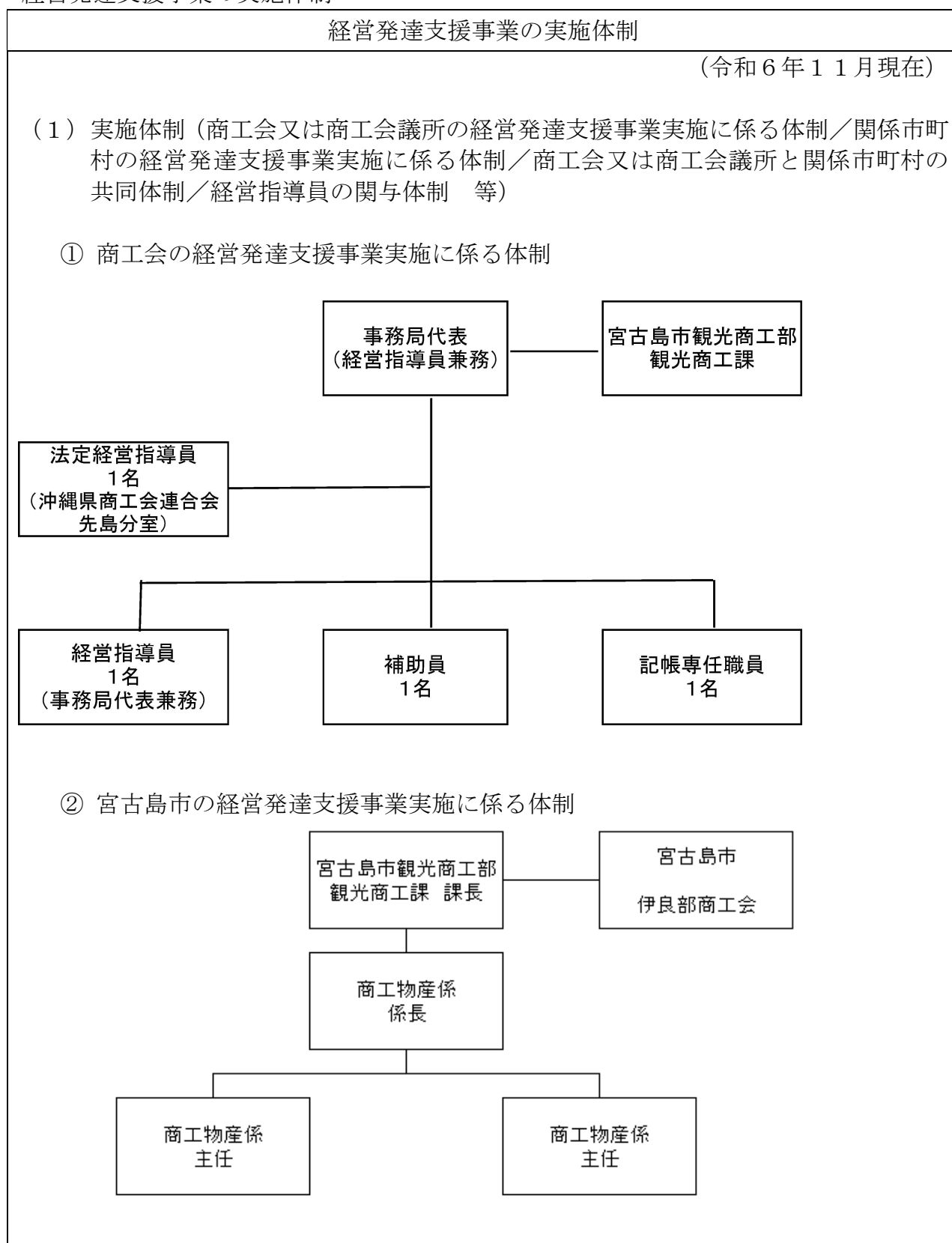
も助成金を活用した女性部主催のチャリティーイベント、青年部主催の地域イベントを開催している。商工会の経営指導員と青年部長は同協議会の理事である。

【連携団体】

宮古島市・前里添自治会、池間添自治会、伊良部自治会、仲地自治会、国仲自治会、長浜自治会、佐和田自治会

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

氏 名：伊波 幸則

所 属：宮古島市伊良部商工会

連絡先：TEL 0980-78-6202 FAX 0980-78-5060

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

- ・ 本計画の具体的な取り組みの企画・実行
- ・ 本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①宮古島市伊良部商工会

〒906-0501

沖縄県宮古島市伊良部字前里添 645-1

TEL 0980-78-6202 FAX 0980-78-5060

Email m-irabu@miyako-ma.jp

②宮古島市 商工観光課

〒906-8501

沖縄県宮古島市平良字西里 1140 番地

TEL 0980-73-2690 FAX 0980-73-2692

Email syukou@city.miyakojima.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7 年 度	令和 8 年 度	令和 9 年 度	令和 10 年 度	令和 11 年 度
必要な資金の額	26, 300	26, 300	26, 300	26, 300	26, 300
① 経営改善普及 事業	18, 250	18, 250	18, 250	18, 250	18, 250
人件費	15, 830	15, 830	15, 830	15, 830	15, 830
事業費 (うちセミナー開催 費)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)
②地域振興事業費 (うち事業評価委員 会運営費)	4, 200 (150)	4, 200 (150)	4, 200 (150)	4, 200 (150)	4, 200 (150)
(うち販路開拓支 援費)	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000
② 管理費等	3, 850	3, 850	3, 850	3, 850	3, 850

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
商工会自己財源 (会費・手数料収入等)
県補助金 (小規模事業者経営支援事業補助金等)
市補助金 (商工会補助金、一括交付金、地方創生等)
全国連補助金 (伴走型小規模事業者支援推進事業補助金)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を
連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
① ② ③	